

# 上関町公共施設等総合管理計画



令和4年3月 改訂

平成29年3月 策定

山口県上関町

# 目 次

一	公共施設等の現況及び将来の見通し	2
	(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況	2
	① 公共施設	2
	② インフラ施設	4
	(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し	7
	(3) 財政状況と将来の更新必要額	9
	① 財政状況	9
	② 将来の更新費用の推計（平成 28 年度推計）	11
二	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	15
	(1) 計画期間	15
	(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	15
	(3) 現状や課題に関する基本認識	16
	(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
	① 点検・診断等の実施方針	16
	② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	16
	③ 安全確保の実施方針	16
	④ 耐震化の実施方針	17
	⑤ 長寿命化の実施方針	17
	⑥ 統合や廃止の実施方針	17
	⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針	17
	⑧ ユニバーサルデザイン化の実施方針	17
	(5) フォローアップの実施方針	18
三	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	19
	(1) 建築物	19
	(2) インフラ施設	19
	① 上水道	19
	② 下水道	19
	③ 道路	20
	④ 橋梁	20
	⑤ トンネル	20
	⑥ 漁港・港湾	20
	⑦ 風力発電施設	20
四	個別施設計画の策定状況	21
	(1) 有形固定資産減価償却率の推移	21
	(2) 個別施設計画（長寿命化計画等）の策定状況	22
五	中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（令和 3 年度推計）	23
	(1) 今後 10 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み	23

① 建築物の維持管理・更新等に係る経費の見込み .....	24
② インフラ施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み .....	25
六 過去に行った対策の実績 .....	26
(1) 施設総量の削減 .....	26
(2) 対策工事の実施 .....	26
(3) その他の対策 .....	26
巻末資料 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み試算条件 .....	27
(1) 建築物 .....	27
(2) インフラ施設 .....	27

## はじめに

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされたところです。

平成 25 年 11 月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

これらの状況を踏まえ、インフラ長寿命化計画（行動計画）にあたる、「上関町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を、平成 29 年 3 月に策定しています。策定にあたっては、地域総合整備財団が配布している、「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用しています。

今回、「公共施設等の適正管理の更なる推進について（平成 30 年 4 月 25 日）」「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和 3 年 1 月 26 日）」などにより、更なる公共施設マネジメントの推進が求められていることから、本町を取り巻く環境の変化を踏まえ、総合管理計画の改訂を行いました。

## 一 公共施設等の現況及び将来の見通し

### (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況

#### ① 公共施設

本町が所有する建築物の総延床面積は、令和2年度において44,213.6㎡となっており、平成27年度と比較すると、916.0㎡減少しています(△2.0%)。これは、主にその他の施設(旧上関小学校)の除却によるものです。

建築用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の30.4%、公営住宅が22.3%、保健・福祉施設が13.6%を占めています。

令和3年3月31日現在の人口は2,565人で、町民一人当たり延床面積を計算すると、17.2㎡となります。人口1万人未満の自治体の全国平均値(※)は13.5㎡となっているため、平成27年度から継続して、全国平均よりも多い状況となっています。

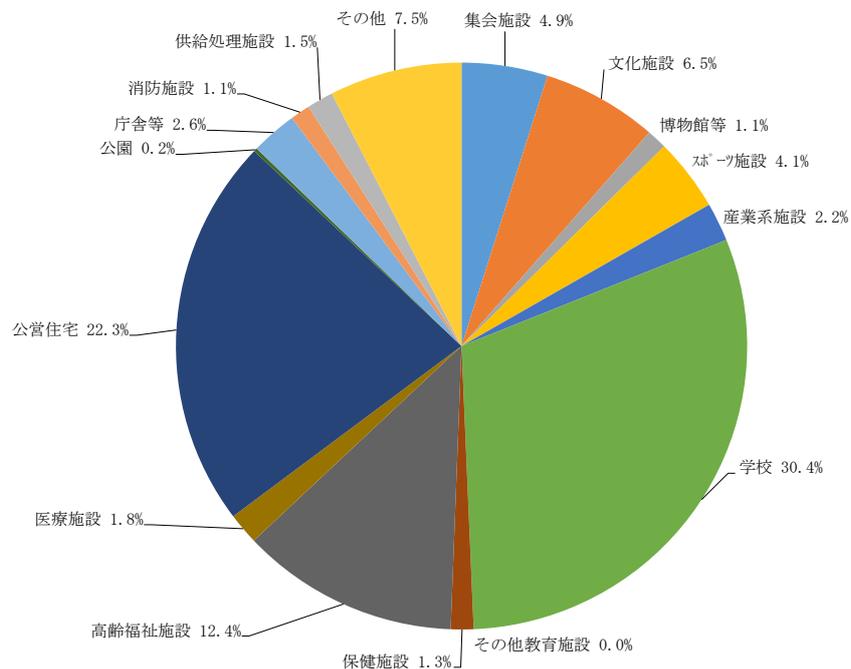
耐震化については、1982年以降に建設された新耐震基準の建物が72.4%となっています。

#### ■建築物保有量の推移

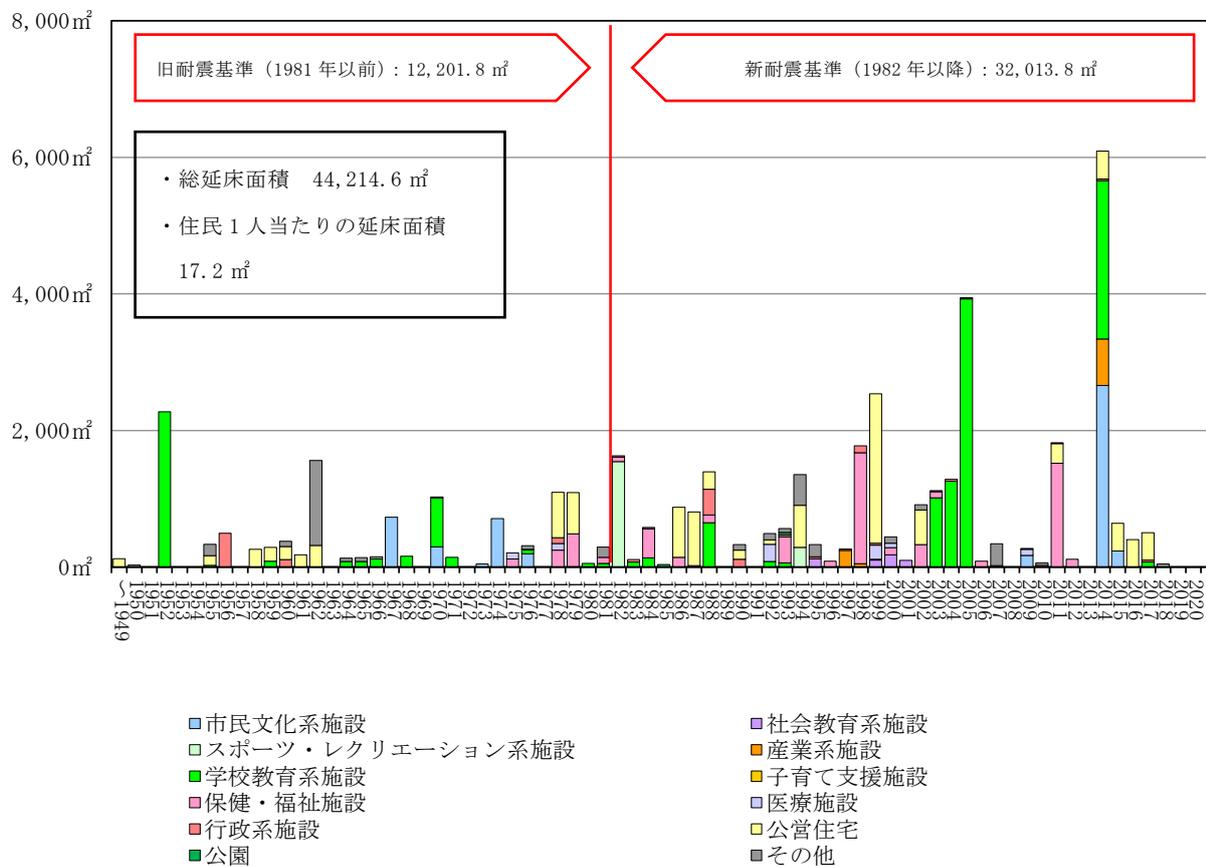
大分類	数量				増減 (㎡)
	平成27年度 (㎡)	構成比 (%)	令和2年度 (㎡)	構成比 (%)	
市民文化系施設	5,047.6	11.2%	5,047.6	11.4%	0.0
社会教育系施設	504.4	1.1%	504.4	1.1%	0.0
スポーツ・レクリエーション系施設	1,830.5	4.1%	1,830.5	4.1%	0.0
産業系施設	972.0	2.2%	972.0	2.2%	0.0
学校教育系施設	13,380.0	29.6%	13,453.0	30.4%	73.0
保健・福祉施設	6,028.3	13.4%	6,028.3	13.6%	0.0
医療施設	790.1	1.8%	790.1	1.8%	0.0
行政系施設	1,621.5	3.6%	1,649.0	3.7%	27.5
公営住宅	10,224.4	22.7%	9,872.0	22.3%	△352.4
公園	87.8	0.2%	87.8	0.2%	0.0
供給処理施設	661.2	1.5%	661.2	1.5%	0.0
その他	3,982.0	8.8%	3,317.9	7.5%	△664.1
合計	45,129.6	100.0%	44,213.6	100.0%	△916.0

※参考資料「公共施設状況調(総務省)」 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省)」

### ■建物面積の内訳（公共施設）



### ■年度別整備延床面積（公共施設）



## ② インフラ施設

橋梁は46本あり、全てが延長15m未満です。耐用年数(60年)を経過していないものが38本、それ以外が8本となっています。構造別では、PC橋、RC橋が多く、石橋が少しあります。

上水道管の総延長は導水管、送水管、配水管を合計して77,547mとなっています。1990年代から2000年代にかけて、統合簡易水道事業により整備したものが多くありますが、耐用年数(40年)を経過したものも多くあります。

下水道管の総延長は6,764mで、全てが塩ビ管です。平成に入ってから整備されたこともあり、比較的新しいものとなっています。

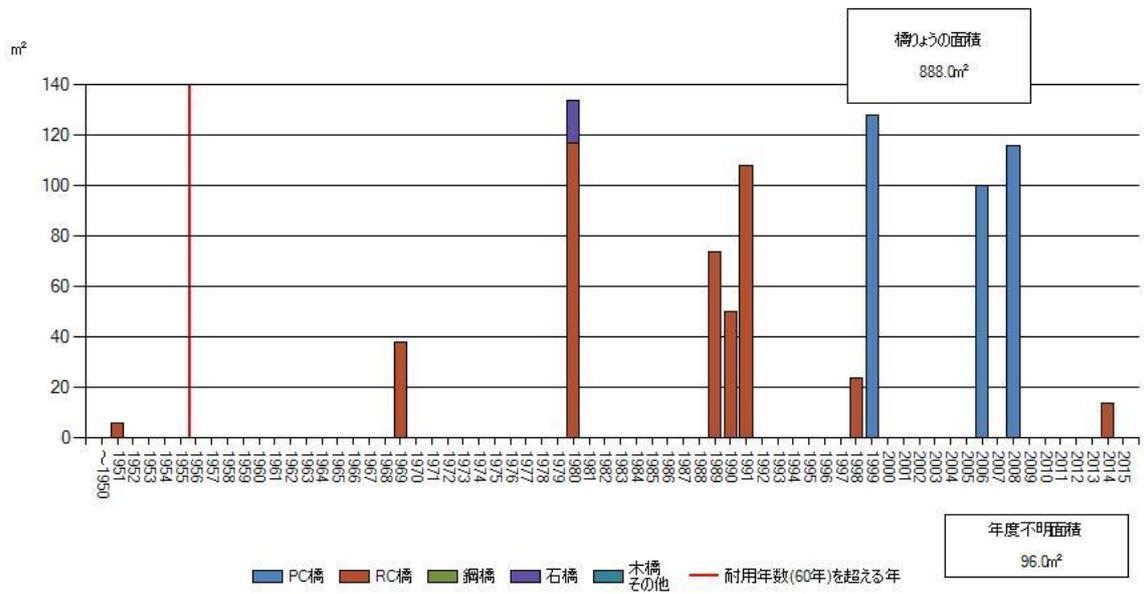
漁港・港湾は合計5箇所を保有しています。特に漁港は老朽化したものが多数あり、水産物供給基盤機能保全事業により、長寿命化の対策を講じています。

また、平成29年度に長島トンネルが完成し、平成30年度に風力発電施設を新規に整備しています。

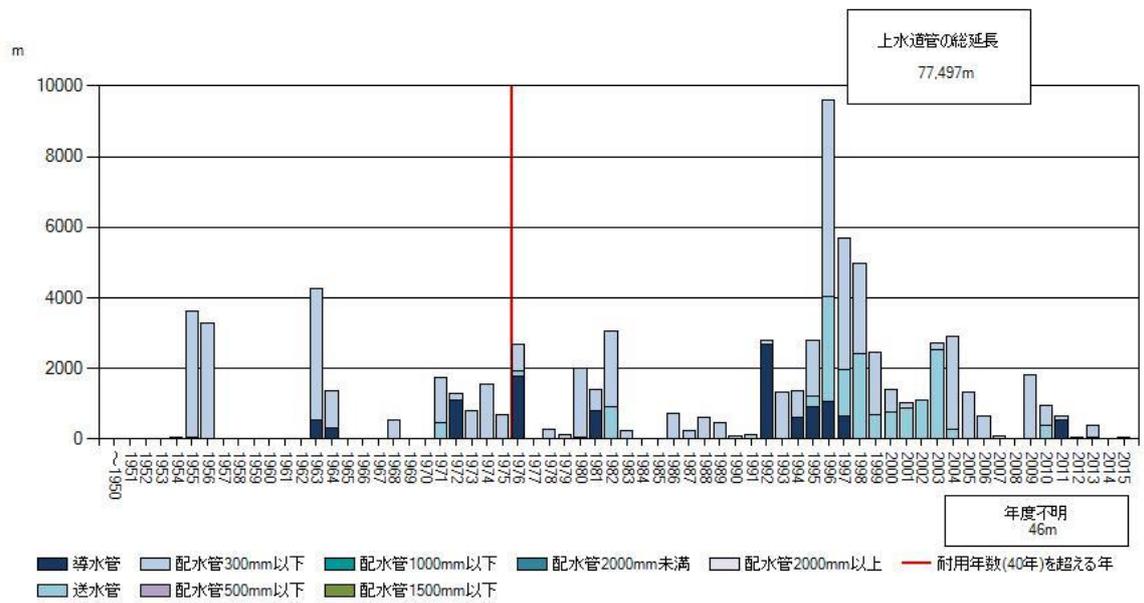
### ■インフラ施設保有量の推移

種類			数量		増減
			平成27年度	令和2年度	
道路	町道	総延長 (m)	114,311	115,192	881
	農道	総延長 (m)	30,807	30,807	0
	林道	総延長 (m)	1,604	1,604	0
橋梁		総面積 (㎡)	888	888	0
トンネル		総延長 (m)	0	396	396
上水道		管総延長 (m)	77,497	77,547	50
下水道		管総延長 (m)	6,764	6,764	0
漁港・港湾	漁港	箇所	4	4	0
	港湾	箇所	1	1	0
風力発電施設		発電機数	0	2	2

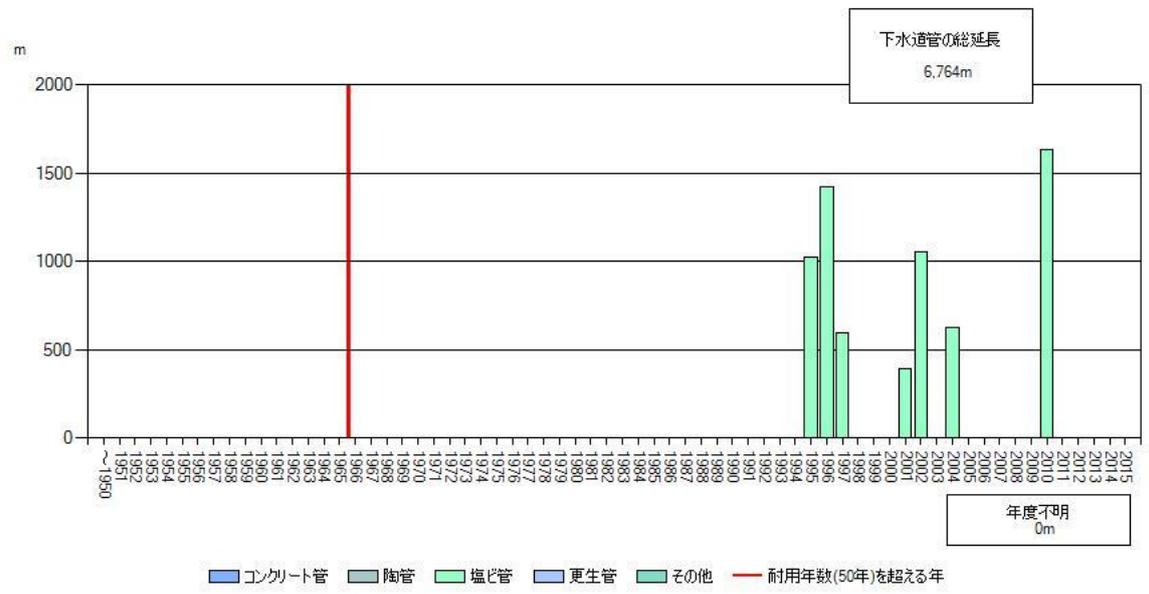
■ 橋梁構造別年度別整備面積（平成 27 年度（2015 年）まで）



■ 上水道年度別整備延長（平成 27 年度（2015 年）まで）



■ 下水道年度別整備延長（平成 27 年度（2015 年）まで）



## (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の人口は、昭和40年(1965年)までは1万人を超えていましたが、長期的に減少傾向にあり、平成31年(2019年)には2,730人となっています。

年齢3区分別人口では、継続的に年少人口及び生産年齢人口が減少を続ける一方で、老年人口の割合は増加し続けています。

年少人口は、昭和55年(1980年)の1,187人をピークに減少を続けており、平成27年(2015年)には173人と、ピーク時の約15%まで減少しています。

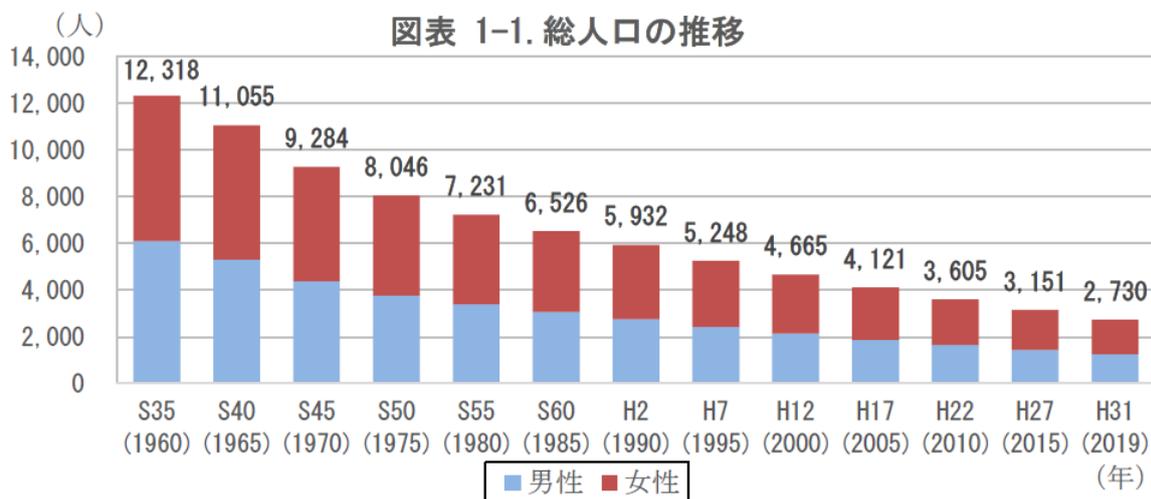
生産年齢人口も年少人口と同様に、昭和55年(1980年)の4,242人をピークに減少を続けており、平成27年(2015年)には1,126人と、ピーク時の約27%まで減少しています。

一方で、老年人口は昭和55年(1980年)の1,344人から、平成12年(2000年)の1,872人まで増加を続け、以降は徐々に減少を続けています。ただし、人口全体に占める老年人口の割合(高齢化率)は昭和55年(1980年)以降増加を続けており、平成27年度においては53.7%と、県内にとどまらず全国的にも高い値となっています。

このような状況を踏まえ、「上関町人口ビジョン～改訂版～(令和2年3月)」を策定し、本町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と将来の人口を提示しています。

この人口ビジョンにおいて、令和42年(2060年)における人口を869人と展望しています。これは、今後展開すべき人口減少対策・施策の効果を期待しているものです。

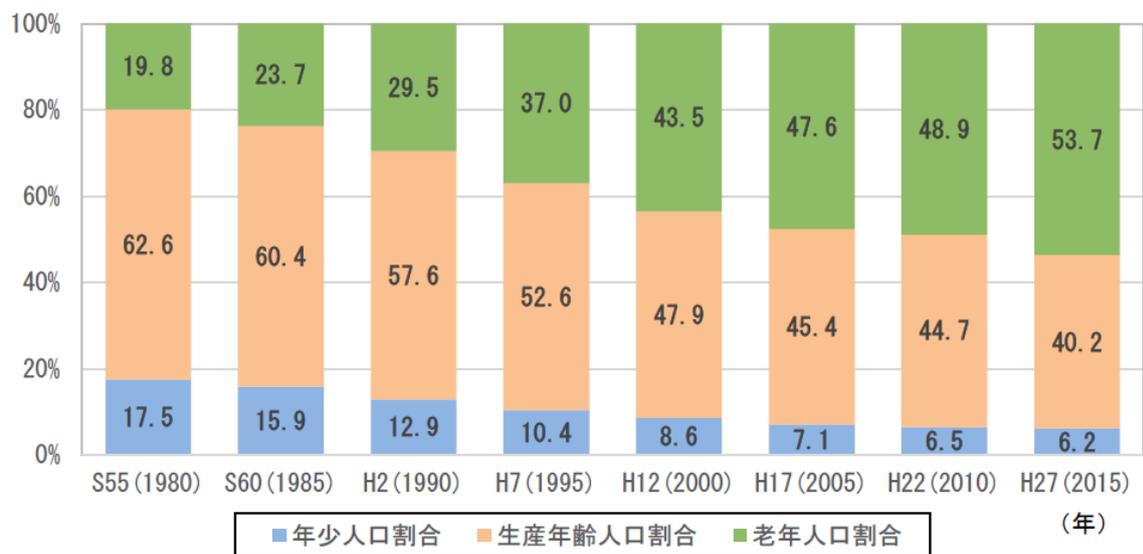
### ■総人口の推移



住民基本台帳人口(各年4月1日現在)

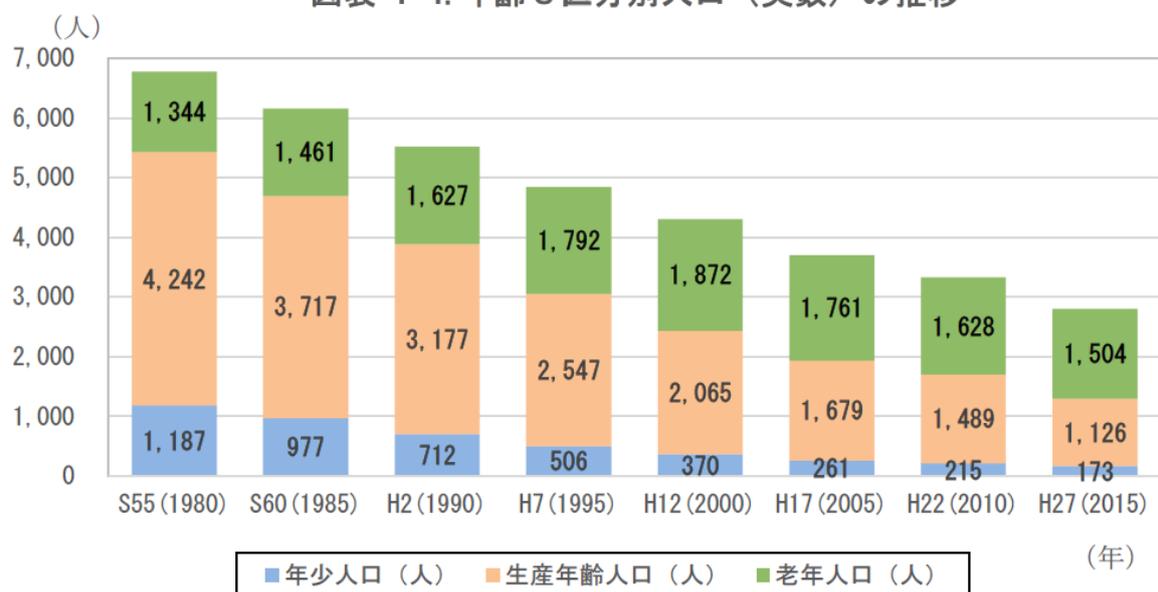
■年齢3区分別人口・構成の推移

図表 1-3. 年齢3区分別人口構成の推移



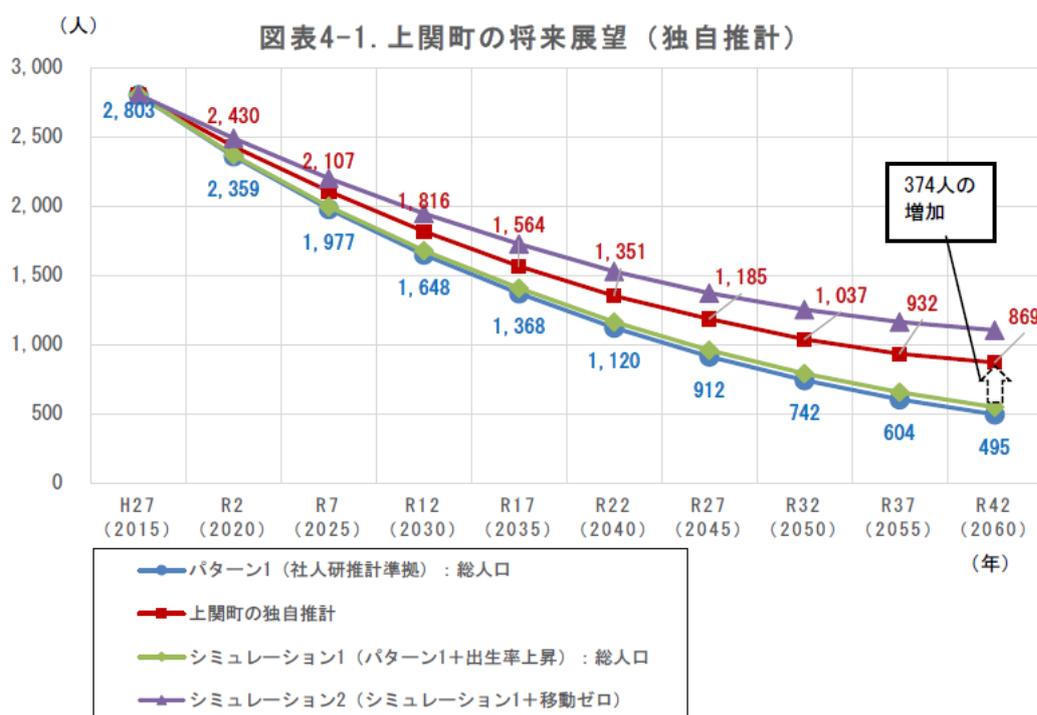
国勢調査

図表 1-4. 年齢3区分別人口（実数）の推移



国勢調査

## ■人口の将来展望



引用：上関町人口ビジョン～改訂版～（令和2年3月）

### （3）財政状況と将来の更新必要額

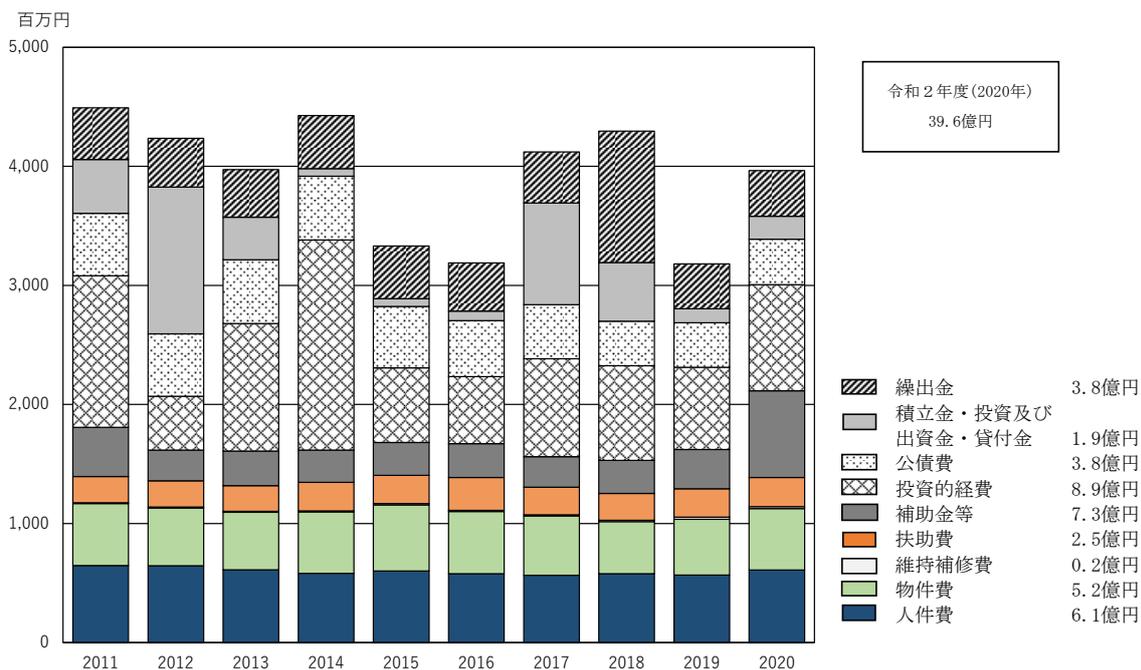
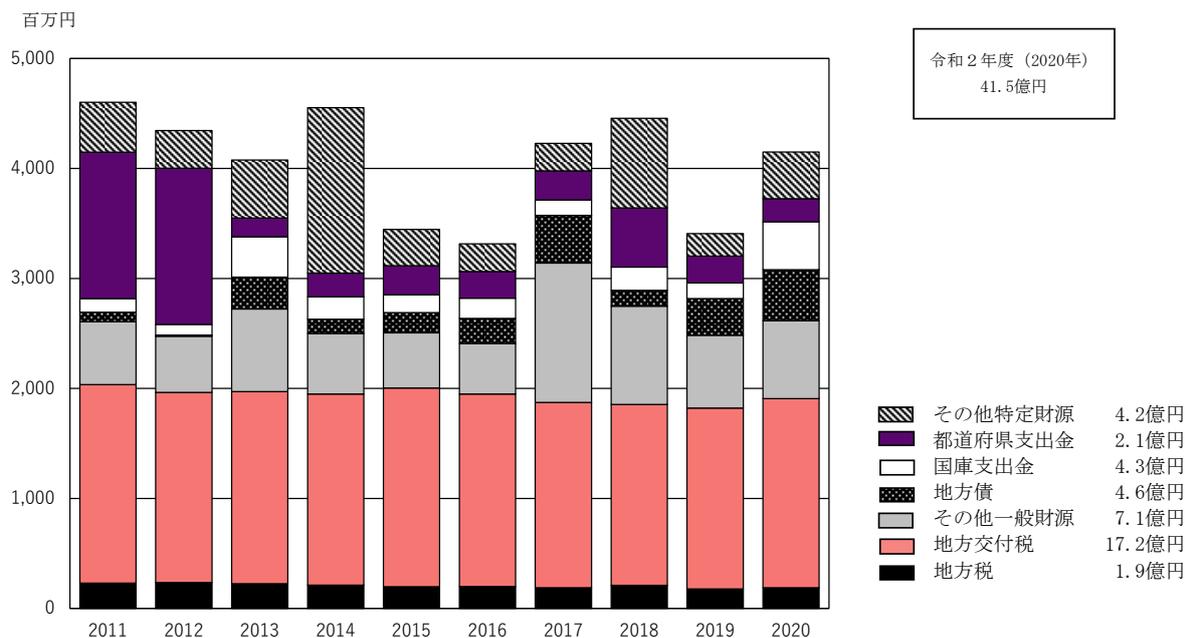
#### ① 財政状況

令和2年度普通会計決算における歳入決算額は41.5億円で、そのうち地方税（町税）は1.9億円で全体の4.5%となっています。一方で、地方交付税は17.2億円で全体の41.4%となっており、一般財源のほとんどを国からの地方交付税に依存しています。今後は、人口減少による地方税の減収も予想されるため、厳しい財政状況が続くと予想されます。

歳出決算額は39.6億円で、そのうち人件費・扶助費・公債費の義務的経費は12.4億円で全体の31.2%となっています。歳出の削減に取り組んではいるものの、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費や、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業への繰出金、今後更新を迎える公共施設等の維持管理費用が増加することが予想されます。

限られた財源の中で、効率的な施設マネジメントを実施していくことが課題となります。

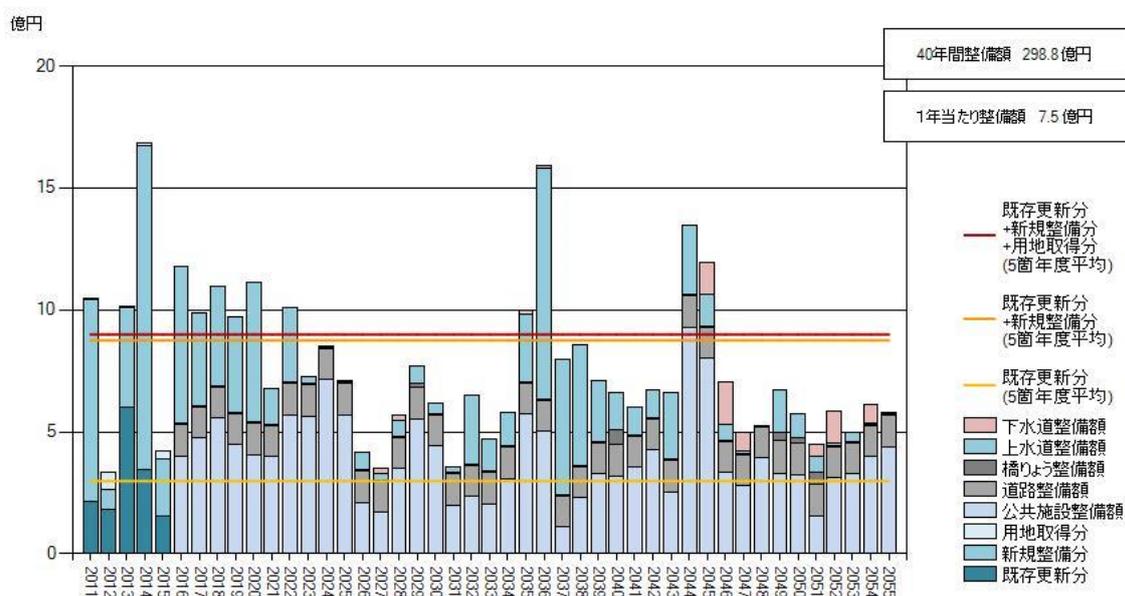
## ■歳入決算額の推移（普通会計決算）



## ② 将来の更新費用の推計（平成 28 年度推計）

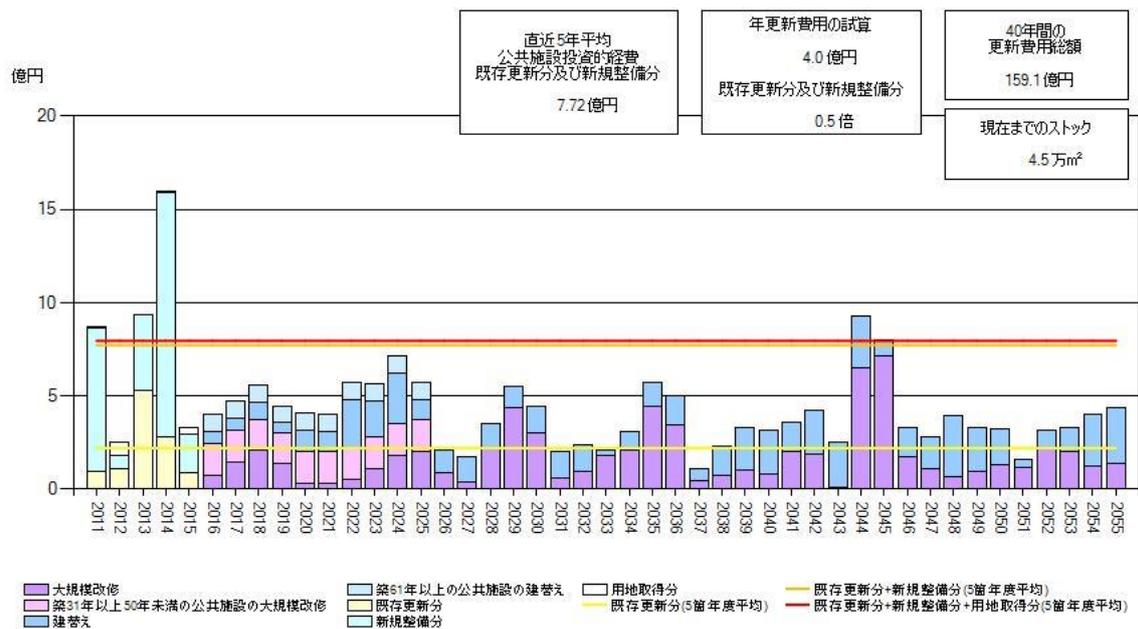
地域総合整備財団が配布している、「公共施設等更新費用試算ソフト」の試算条件のもと、今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で 298.8 億円、年平均 7.5 億円となり、過去 5 年間にかけた投資的経費（既存更新分）の年平均 3 億円と比較して 2.5 倍になります。

### ■将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ施設）



公共施設の過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の投資的経費（既存更新分）は、年平均 2.2 億円程度となっています。一方、今後 40 年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40 年間で 159.1 億円、年平均 4 億円となり、過去 5 年間の投資的経費（既存更新分）の 1.8 倍にまで増えることになり、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。

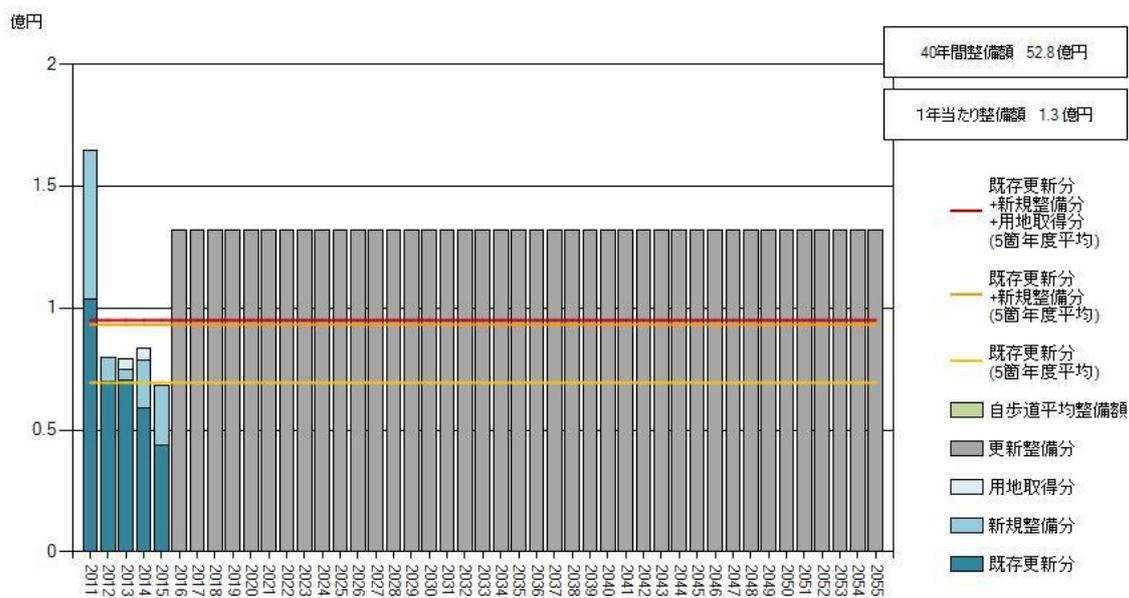
■将来の更新費用の推計（公共施設）



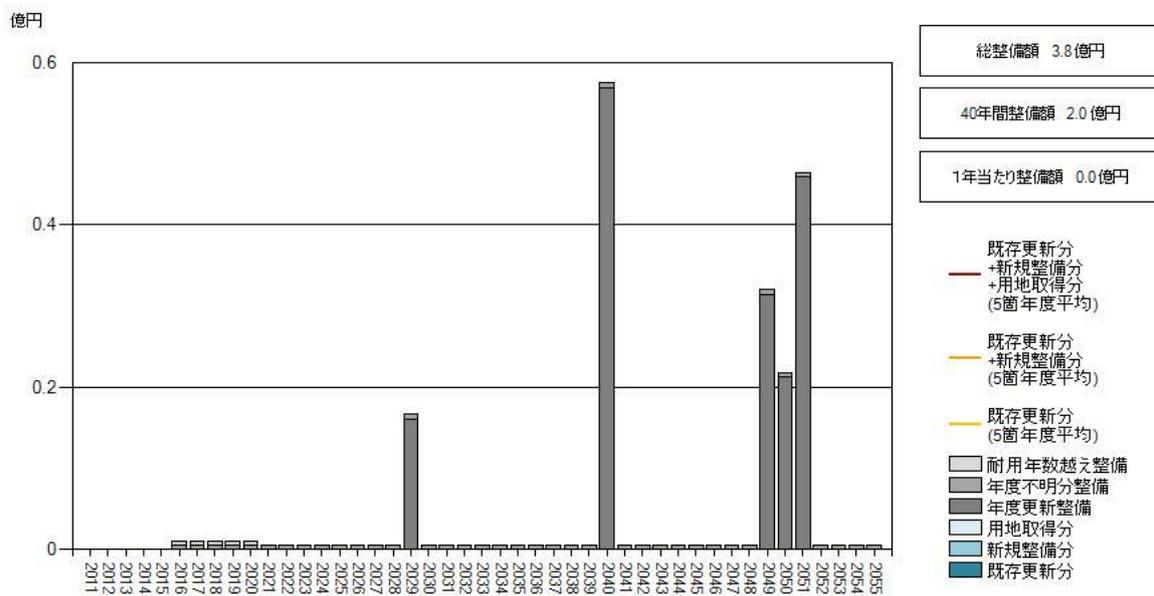
インフラ施設についても、今後 40 年間このまま全て保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、道路は 52.8 億円、橋梁は 2 億円、上水道は 77.9 億円、下水道は 7 億円となります。

年平均での道路の更新費用は 1.3 億円となり、過去 5 年間の投資的経費（既存更新分）0.7 億円の 1.9 倍となり、現状では更新が困難であることが想定できます。

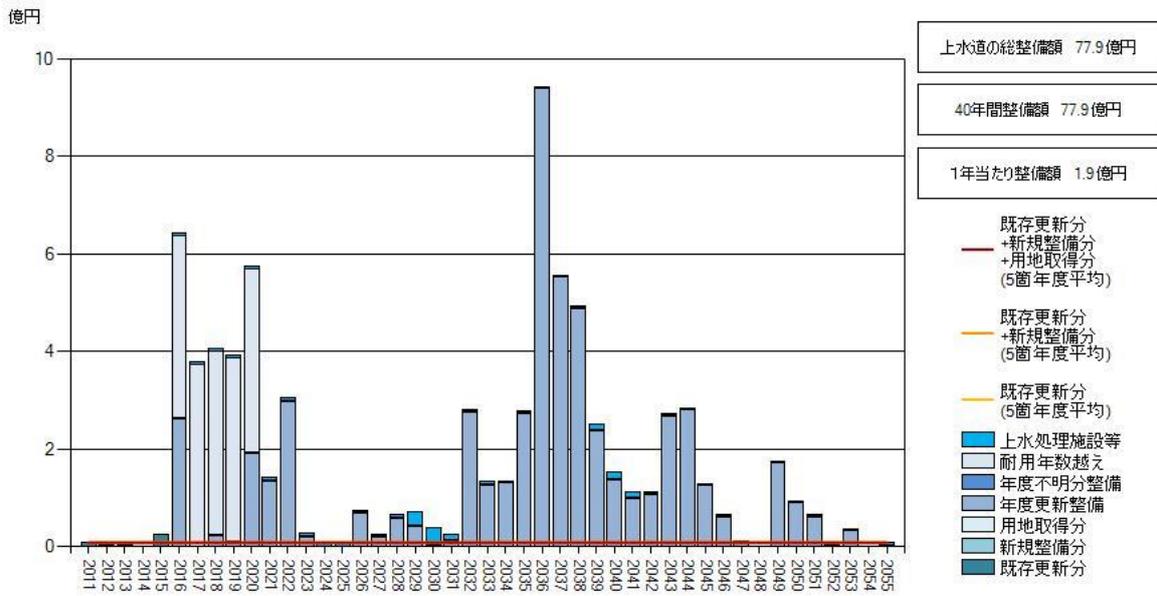
■ 総面積による将来の更新費用の推計（道路）



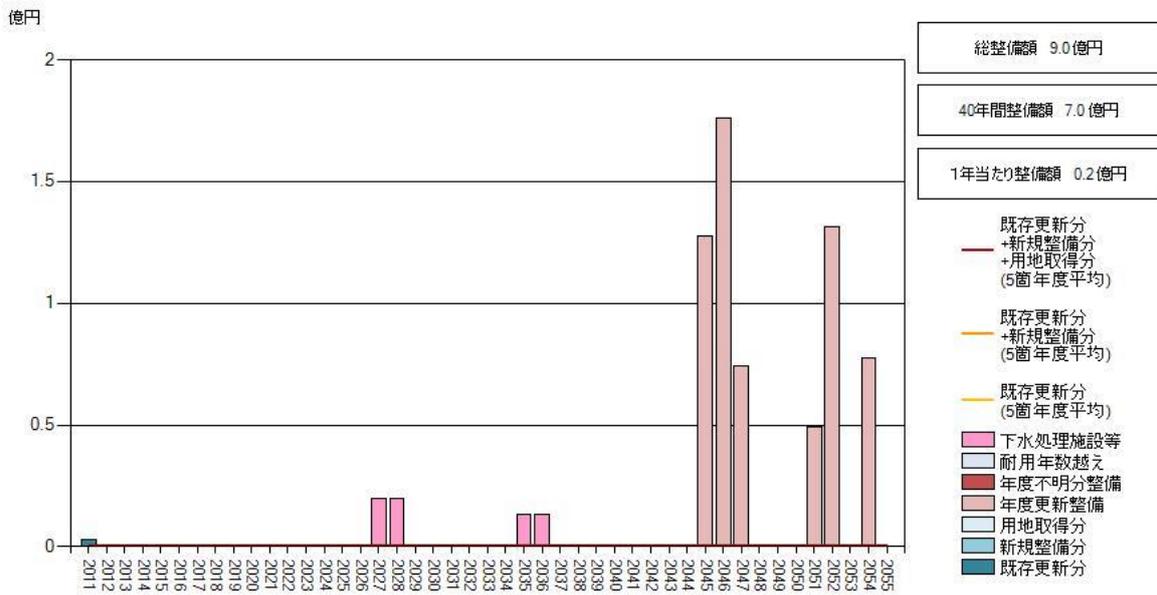
■ 構造別面積による将来の更新費用の推計（橋梁）



■管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）



■管種別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）



## 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### (1) 計画期間

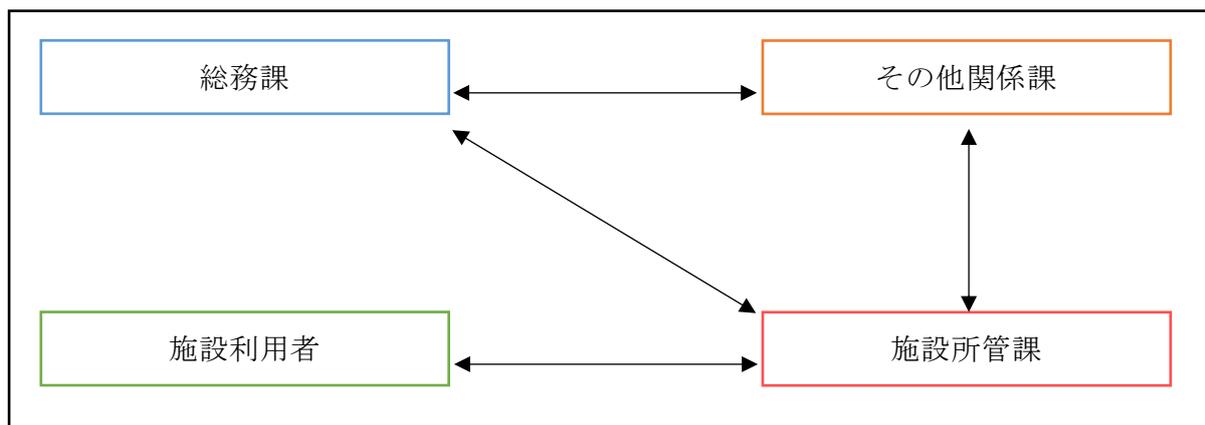
本計画の計画期間は、平成 28 年度策定時には、2017 年度（平成 29 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 10 年間としていました。今回の 2021 年度（令和 3 年度）改訂により、計画期間を 2030 年度（令和 12 年度）まで延長します。

### (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、「上関町総合計画」を前提とすることにより、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、総合管理計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施することとします。

具体的には、総合管理計画の所管課である総務課による全庁的な基準・方針等を踏まえ、各施設の所管課が中心となり、総合管理計画を基にした公共施設マネジメントを実施します。

#### ■取組体制の相関図



### (3) 現状や課題に関する基本認識

「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」で示したように、本町の公共施設は、町民一人当たり延床面積が全国平均よりも多く、耐震化の割合が全国平均よりも低い状況となっています。本町の人口は、これまで止まることなく減少が続き、今後も減少が続く見込みです。町税収入、地方交付税等の一般財源の増加が期待できない一方、社会保障関係経費が増加する財政状況のもと、全ての施設の改修や建て替えの実施は困難な状況です。

こうしたことから、本町における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することが今後の大きな課題となっています。

### (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### ① 点検・診断等の実施方針

各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

#### ③ 安全確保の実施方針

外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。また、老朽化により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設は、速やかに解体します。

#### ④ 耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、診療所では負傷者の治療が、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となるため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組んでいきます。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。原則として、改築に替えて構造体の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

#### ⑥ 統合や廃止の実施方針

利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えたうえで、廃止・撤去を進めます。集会室、和室、会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、施設の集約化による機能統合を検討します。

#### ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

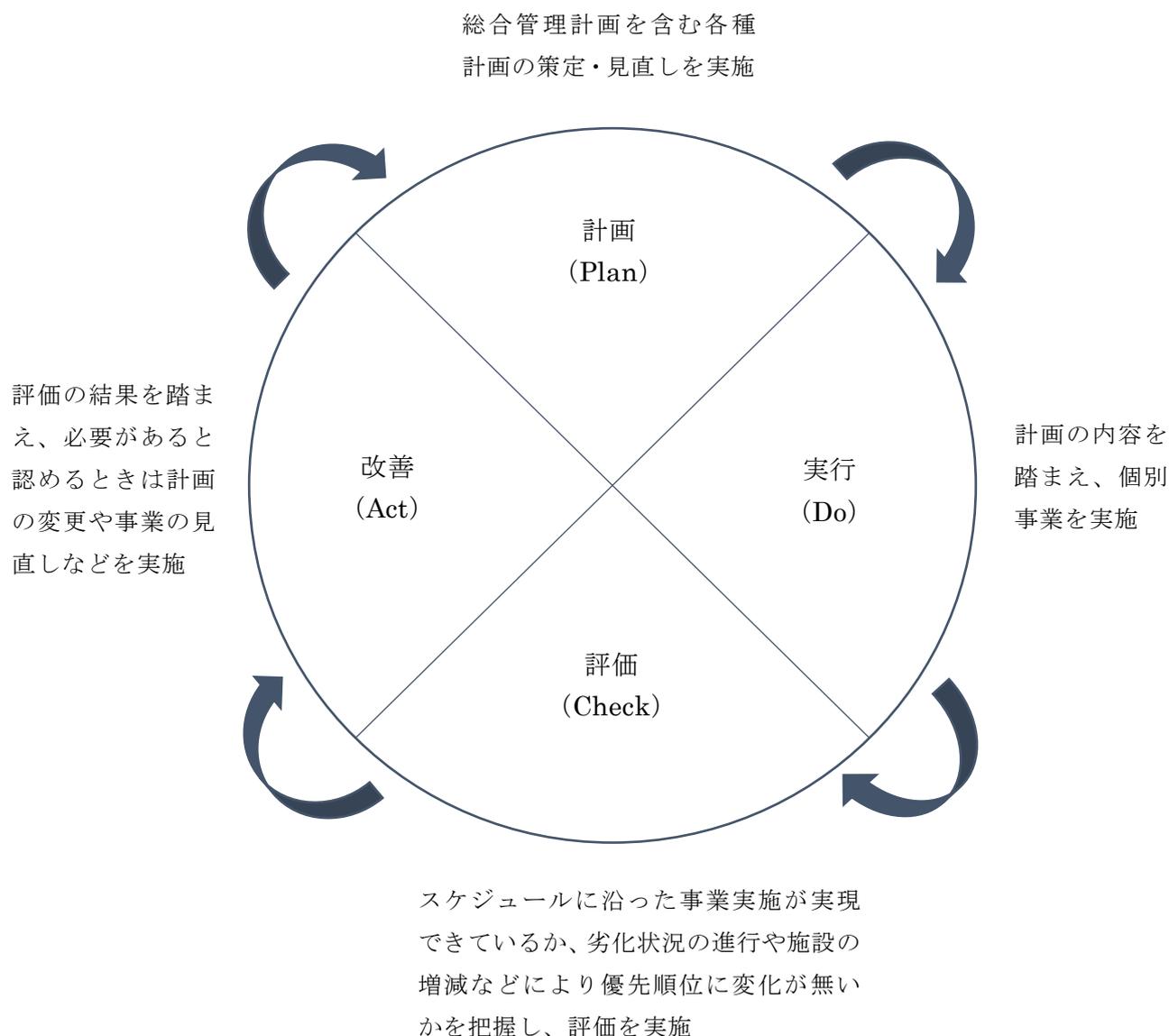
「上関町総合計画」の実施計画を本計画の策定の前提とすることで、所管部署をはじめとして企画部門、財政部門等の各セクターにおいて情報を共有し、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するための体制を構築します。

#### ⑧ ユニバーサルデザイン化の実施方針

公共施設の長寿命化や・大規模改修または新增築等を行う際は、障がいのある人や高齢者など全ての住民や、本町を訪れる観光客などが安全かつ安心して利用できるよう、ユニバーサルデザイン化の取り組みを推進します。

## (5) フォローアップの実施方針

「上関町総合計画」の実施計画を、総合管理計画策定の前提としていることから、その計画の見直し等に合わせて随時フォローアップを行い、事業の進捗状況や施設の劣化状況調査などの結果を反映するとともに、関連する計画の策定・変更、社会経済情勢を踏まえ、総合管理計画の見直しを適宜行うものとします。



### 三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

#### (1) 建築物

庁舎などの一般施設をはじめ公共施設等全般について、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定します。

上関町本庁舎については、平成 30 年 3 月に「上関本庁舎に係る個別施設計画」を策定しています。最優先課題として新庁舎の建替を挙げており、令和 4 年 3 月に完成しています。

公営住宅については、平成 26 年 2 月に「上関町公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。公営住宅を長期間、有効に活用するため、建物の劣化状況等に応じて適切に修繕を実施するとともに、中長期的な維持管理計画に基づき、計画的な管理を行います。

教育文化施設については、学校等の義務教育施設において、そのほとんどが避難所等に指定されています。必要に応じて少子化等の社会的情勢を勘案した施設全体のあり方を含めて各計画を定めることとします。

社会教育施設については、令和 3 年 3 月に「上関町教育施設長寿命化計画」を策定しています。町民体育館や町民グラウンドなどの老朽化が進行しているため、対策内容を示しています。ユニバーサルデザインへの対応や耐震補強等、多くの改修が必要とされており、令和 2 年度以降、「第 5 次上関町総合計画」に則り、再整備を検討します。

#### (2) インフラ施設

##### ① 上水道

本町の上水道管路は、古いものでは昭和 30 年代から 40 年代にかけて布設された水道管を使用しています。布設後 60 年を経過するため、漏水事故等の発生が懸念されます。

管路の更新にあたっては、水需要の動向・布設年度・管種・管口径・用途などを考慮し、更新周期を定め、優先順位の高いものから取り組むとともに、事業費の平準化を検討します。また、老朽管更新に併せて耐震管に取り替えるなど、震災に備えた耐震性の向上を図ることも重要としています。

##### ② 下水道

施設の更新費用の抑制を図るため、更新予定の施設や設備はスペックダウンが可能かどうか比較検討の実施や整備した施設や設備は可能な限り長寿命化を図り、経費の抑制・削減を目指します。

### ③ 道路

道路のユニバーサルデザイン化や通学路対策等、暮らしの安全に資する事業を推進するとともに、老朽化する道路施設について、安全性の調査・点検・老朽化対策を実施します。

### ④ 橋梁

橋梁の損傷状態を把握し、今後の維持管理の基礎資料を蓄積すると共に、橋梁の重大な損傷を早期に発見するため、定期点検を行います。

また、橋梁を良好な状態に保つために、日常的な維持管理としての日常点検、清掃などの実施を徹底します。

### ⑤ トンネル

「山口県トンネル定期点検要領（案）（令和2年3月）」に従い、定期点検を5年に1回の頻度で実施することを基本とします。

また、初回の定期点検は、トンネル建設後（覆工打設完了後）1年から2年の間に実施するのが望ましいとされており、原則として道路の供用開始までに実施します。なお、補修の場合においては、新たに覆工等など補修した場合も同様とします。

### ⑥ 漁港・港湾

各漁港の防波堤や物揚場などの基本施設が老朽化し、漁港の機能が低下している箇所が多くあります。漁港施設等の機能保全を行い、安全性の確保と生産性の向上を図ります。

### ⑦ 風力発電施設

常に風を受け発電できる状態を保持するために、事故や故障等での停止期間を極力減らします。定期的な点検・部品の交換を行い、安定した運営を行います。

## 四 個別施設計画の策定状況

### (1) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、資産の老朽化を表す指標です。「有形固定資産減価償却率(%) = 減価償却累計額 / 取得価額」で算出されます。

令和2年度末時点において、有形固定資産減価償却率が50%を超えている資産は、「建築物」「道路」「橋梁」「上水道」「漁港・港湾」が挙げられます。これらの資産については、法定耐用年数の半数を超えて使用していることになるため、施設の安全面や長寿命化を考慮し、適切な対策を実施することが必要になります。

#### ■有形固定資産減価償却率の推移

種類	有形固定資産減価償却率 (%)		
	平成29年度	令和2年度	増減
建築物	45.8%	54.7%	8.9%
道路	63.2%	67.9%	4.7%
橋梁	45.3%	50.3%	5.0%
トンネル	0.0%	2.7%	2.7%
上水道	47.6%	53.9%	6.4%
下水道	35.4%	42.4%	7.0%
漁港・港湾	56.1%	59.9%	3.9%
風力発電	0.0%	11.7%	11.7%

## (2) 個別施設計画（長寿命化計画等）の策定状況

「(1) 有形固定資産減価償却率」の通り、本町の保有する公共施設等の老朽化が進行しており、多くの資産が50%を超えている状況です。

このような状況を踏まえ、長寿命化及び個別の対策方針を定めるため、施設の種類ごとに「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定を行っています。令和2年度末時点での策定状況は下表の通りです。

今後も、未策定の施設について、必要に応じて順次策定を行う予定です。

### ■個別施設計画（長寿命化計画）の策定状況

種類	策定年度	計画
建築物	平成26年2月	上関町公営住宅等長寿命化計画
建築物	平成30年3月	上関町本庁舎に係る個別施設計画
建築物	令和3年3月	上関町教育施設長寿命化計画
橋梁	平成30年3月	上関町橋梁長寿命化修繕計画
トンネル	令和3年3月	上関町トンネル長寿命化修繕計画
下水道	令和3年3月	農業集落排水事業 上関地区 最適整備構想
漁港・港湾	平成25年3月	祝島漁港 機能保全計画書
漁港・港湾	平成27年2月	八島漁港 機能保全計画書
漁港・港湾	平成30年2月	上関漁港 機能保全計画書
漁港・港湾	平成31年1月	室津漁港 機能保全計画書
漁港・港湾	令和2年3月	室津漁港海岸 長寿命化計画（室津・白浜・大津）
漁港・港湾	令和2年3月	祝島漁港海岸 長寿命化計画
漁港・港湾	令和2年6月	室津港湾 浮棧橋に関する維持管理計画
漁港・港湾	令和3年2月	上関漁港海岸（上関地区）長寿命化計画書
漁港・港湾	令和3年3月	八島漁港海岸 長寿命化計画書

## 五 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（令和3年度推計）

### （1）今後10年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み

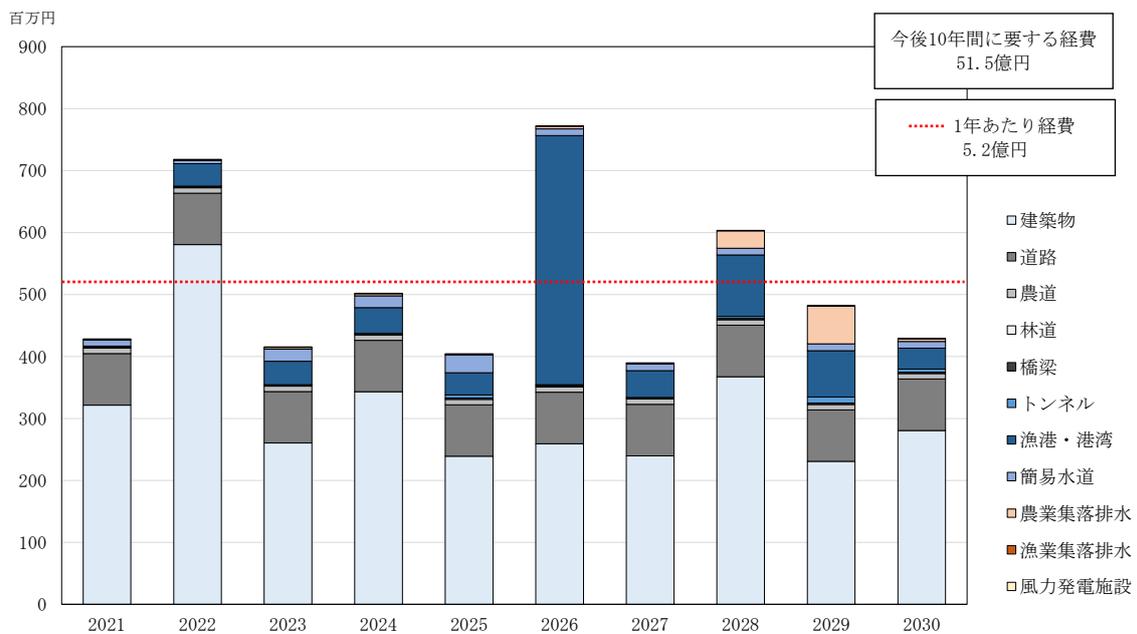
本町においては、「個別施設計画（長寿命化計画）」を策定し、施設の長寿命化対策に係る方針や対策時期、優先順位などを整理し、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

これらの計画を踏まえた上で、今後10年間に係る維持管理・更新等に係る経費は、10年間で51.5億円、1年あたり5.2億円の試算となりました。

この金額は、直近3年間（平成30年度～令和2年度）における本町の平均経費5.5億円よりやや低い水準となっています。

ただし、これは平成30年度以降の上関町新庁舎の建替による、平均経費の一時的な増加が主な要因であり、今後も同水準の経費を負担し続けることは難しいといえます。

### ■中長期的な維持管理・更新等に係る経費の推移（令和3年度～令和12年度）



### ■中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（令和3年度～令和12年度）

単位：百万円

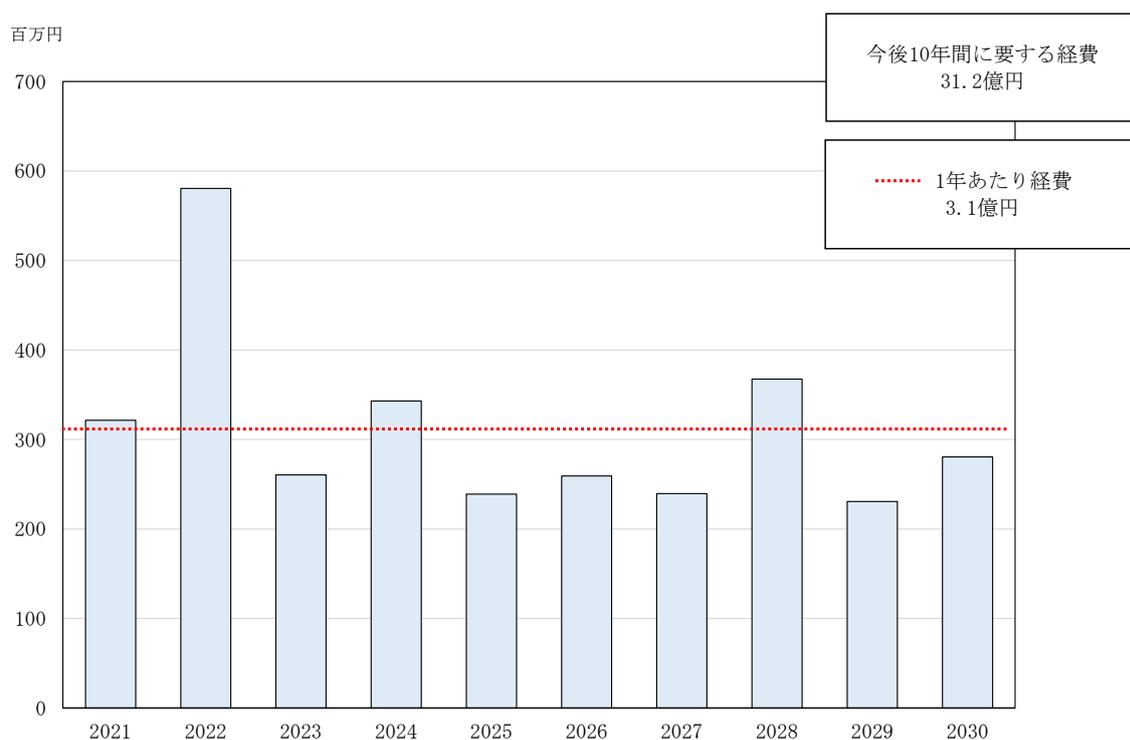
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	財源見込み	耐用年数超過時に単純更新した場合の見込み (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物 (a)	165	2,911	47	3,123	国庫支出金 県支出金 基金 地方債 一般財源等	4,546	△1,423	289
	インフラ施設 (b)	461	868	442	1,771		4,049	△2,279	254
	計 (a+b)	626	3,780	488	4,893		8,595	△3,702	543
公営事業会計	インフラ施設 (c)	53	200	0	252		808	△555	12
	計 (c)	53	200	0	252		808	△555	12
建築物計 (a)		165	2,911	47	3,123		4,546	△1,423	289
インフラ施設計 (b+c)		513	1,068	442	2,023		4,857	△2,834	265
合計 (a+b+c)		678	3,979	488	5,146		9,403	△4,257	554

### ① 建築物の維持管理・更新等に係る経費の見込み

建築物に係る経費は、今後10年間で31.2億円、1年あたり3.1億円の試算となりました。特に、「上関町公営住宅等長寿命化計画」の後期計画期間が令和元年度～令和5年度（2019年～2023年）となっており、対策工事の実施時期が令和3年～令和5年に集中しています。

本町の建築物は、有形固定資産減価償却率が50%を超過しており、耐用年数の半分を経過した状態で使用を続けている資産が多い状況です。このような資産を長期間に渡って、大切に使用し続けるためにも、長寿命化対策工事等による対策を計画的に実施し、公共施設マネジメントを推進する必要があります。

#### ■建築物の維持管理・更新等に係る経費の推移



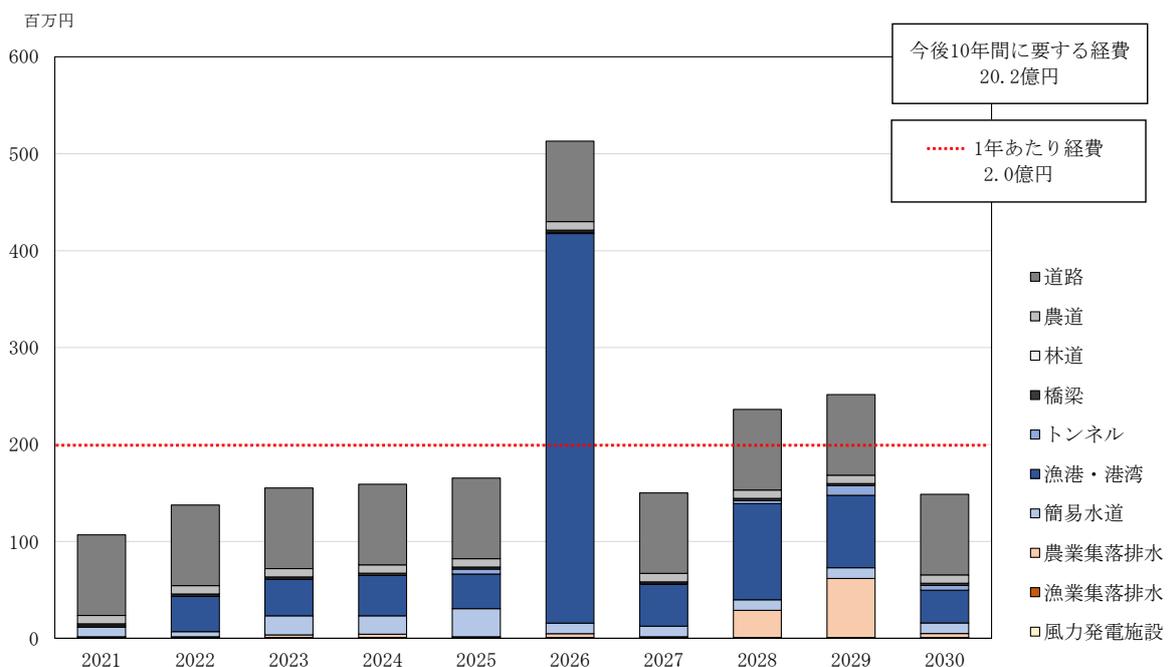
## ② インフラ施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み

インフラ施設に係る経費は、今後 10 年間で 20.2 億円、1 年あたり 2.0 億円の試算となりました。

特に、漁港については、令和 8 年度（2026 年）に室津漁港防波堤の更新を計画しており、前後の年度と比較すると、経費の金額が突出しています。漁港は、整備後 50 年を経過している施設も少なくなく、「機能保全計画」「長寿命化計画」を策定し、施設の長寿命化と補修更新の最適化を図っています。

また、トンネルについては、平成 30 年（2018 年）に完成し、供用を開始しています。完成して間もない施設であるため、劣化や老朽化の心配はありませんが、定期的な点検・補修による予防保全を実施しています。

### ■インフラ施設の維持管理・更新等に係る経費の推移



## 六 過去に行った対策の実績

前回計画策定時以降に実施した、対策の実績は以下の通りです。

### (1) 施設総量の削減

種類	施設	対策年度	数量(m <sup>2</sup> )	対策内容
学校教育系施設	旧上関小学校	平成30年度	683	除却
公営住宅	かみのせきハイツ	平成30年度	475	売却
その他	祝島航路待合所	平成30年度	11	除却(建替)
公営住宅	かみのせきハイツ	令和元年度	285	売却
公営住宅	上関瀬戸住宅団地	令和元年度	208	除却
その他	室津航路待合所	令和元年度	14	除却(建替)
公営住宅	前鍋島住宅団地若者定住促進住宅	令和2年度	190	売却

### (2) 対策工事の実施

種類	施設	対策年度	数量 (m <sup>2</sup> )	対策内容
行政系施設	上関町役場	平成28年度	347	設備改修
その他	上関町斎苑	平成30年度	362	設備改修
公営住宅	沖ノ浜住宅	令和元年度	783	設備改修
学校教育系施設	上関中学校	令和元年度	2,300	設備改修
学校教育系施設	上関小学校	令和元年度	3,338	設備改修
学校教育系施設	祝島中学校	令和2年度	90	設備改修

### (3) その他の対策

#### ① 上下水道

本町の上下水道事業では、少子高齢化や人口減少等により使用料収入の減少が続いており、一方では施設の老朽化に伴う修繕や更新需要の増加が見込まれ、さらに経営環境が厳しくなることが予想されます。

このような状況を踏まえ、「簡易水道事業 経営戦略(平成29年3月)」「農業集落排水事業 経営戦略(平成29年3月)」「漁業集落排水事業 経営戦略(平成29年3月)」をそれぞれ策定し、中・長期的な事業運営の方針を示しています。

#### ② 風力発電

本町では、少子高齢化や人口減少などにより基幹産業が衰退や縮小し税収の減少が続いており、この傾向は今後も続いていくと見込まれます。風力発電事業により、自主財源の確保を図るため、「風力発電事業 経営戦略(令和3年3月)」を策定し、長期的な事業運営の方針を示しています。

## 巻末資料 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み試算条件

### (1) 建築物

#### ○中長期的な経費の見込み

##### ・維持管理・修繕 (①)

対策金額：直近 3 年間の維持管理・修繕に係る経費の平均額。

対策時期：試算期間 (10 年間) 分。

##### ・改修 (②)

対策金額：「公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」大規模改修単価×延床面積。

対策時期：建築年度から 40 年経過時。

##### ・更新等 (③)

対策金額：「公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」更新 (建替) 単価×延床面積。

対策時期：建築年度から 80 年経過時。

※改修 (②) 及び更新等 (③) の対策時期が総合管理計画の計画期間以前に到来している場合は、計画期間内に対策を行うと仮定し、計画期間 10 年間に均等に対策金額を配分する。(積残処理)

#### ○耐用年数超過時に単純更新した場合の経費見込み (⑤)

「② 将来の更新費用の推計 (平成 28 年度推計)」から引用。

### (2) インフラ施設

#### ① 道路 (町道・農道・林道)

#### ○中長期的な経費の見込み

##### ・維持管理・修繕 (①)、改修 (②)、更新等 (③)

対策金額：直近 3 年間の経費平均額。

対策時期：試算期間 (10 年間) 分。

#### ○耐用年数超過時に単純更新した場合の経費見込み (⑤)

中長期的な経費の見込みと同額を計上。

## ② 橋梁

### ○中長期的な経費の見込み

- ・維持管理・修繕 (①)、改修 (②)、更新等 (③)

対策金額：「上関町橋梁長寿命化修繕計画（平成 30 年 3 月）」記載の予防保全補修費を基に推計。

対策時期：計画期間（10 年間）分。

### ○耐用年数超過時に単純更新した場合の経費見込み (⑤)

「上関町橋梁長寿命化修繕計画（平成 30 年 3 月）」記載の事後保全補修費を基に推計。

## ③ トンネル

### ○中長期的な経費の見込み

- ・維持管理・修繕 (①)、改修 (②)、更新等 (③)

対策金額：「上関町トンネル長寿命化修繕計画」記載の「トンネル長寿命化修繕計画スケジュール」から集計。

対策時期：「トンネル長寿命化修繕計画」に基づく。

### ○耐用年数超過時に単純更新した場合の経費見込み (⑤)

平成 30 年（2018 年）完成であり、計画期間中に更新時期の到来はないため、未算定。

## ④ 簡易水道

### ○中長期的な経費の見込み

- ・維持管理・修繕 (①)

対策金額：直近 3 年間の維持管理・修繕に係る経費の平均額。

対策時期：計画期間（10 年間）分。

- ・改修 (②)、更新等 (③)

対策金額：「簡易水道 経営戦略（平成 29 年 3 月）」記載の「投資財政計画」から集計。不足分については、「投資財政計画」の計画期間における建設改良費から推計。

対策年度：「投資財政計画」に基づく。

### ○耐用年数超過時に単純更新した場合の経費見込み (⑤)

「② 将来の更新費用の推計（平成 28 年度推計）」から引用。

## ⑤ 農業集落排水

### ○中長期的な経費の見込み

#### ・維持管理・修繕 (①)

対策金額：直近 3 年間の維持管理・修繕に係る経費の平均額。

対策時期：計画期間 (10 年間) 分。

#### ・改修 (②)、更新等 (③)

対策金額：「農業集落排水事業 上関地区 最適整備構想 (令和 3 年 3 月)」から集計。

対策年度：「農業集落排水事業 上関地区 最適整備構想 (令和 3 年 3 月)」に基づく。

### ○耐用年数超過時に単純更新した場合の経費見込み (⑤)

「② 将来の更新費用の推計 (平成 28 年度推計)」から引用。

## ⑥ 漁業集落排水

### ○中長期的な経費の見込み

#### ・維持管理・修繕 (①)

対策金額：直近 3 年間の維持管理・修繕に係る経費の平均額。

対策時期：計画期間 (10 年間) 分。

#### ・改修 (②)、更新等 (③)

対策金額：「漁業集落排水事業 経営戦略 (平成 29 年 3 月)」記載の「投資財政計画」から集計。不足分については、「投資財政計画」の計画期間における建設改良費から推計。

対策年度：「投資財政計画」に基づく。

### ○耐用年数超過時に単純更新した場合の経費見込み (⑤)

「② 将来の更新費用の推計 (平成 28 年度推計)」から引用。

## ⑦ 漁港・港湾

### ○中長期的な経費の見込み

#### ・維持管理・修繕 (①)、改修 (②)、更新等 (③)

対策金額：各漁港・港湾の「機能保全計画」「長寿命化計画」等から集計。

対策時期：各漁港・港湾の「機能保全計画」「長寿命化計画」に基づく。

### ○耐用年数超過時に単純更新した場合の経費見込み (⑤)

各漁港・港湾の「機能保全計画」「長寿命化計画」等から集計。







令和4年3月 改訂

上関町役場 総務課

〒742-1402

所在地：山口県熊毛郡上関町大字長島 503 番地